

岩手県の土地改良



令和4年度「農村景観」写真コンクール
風景部門 「棚田の朝」

No **592** 2023.5



CONTENTS

- ・岩手県土地改良事業団体連合会
第65回通常総会を開催……………2
- ・令和4年度土地改良功労者表彰……………3
- ・本県から2土地改良区、2氏、1地区が榮譽に輝く…4
- ・農林水産省等への要請をスタート……………5
- ・土地改良団体における男女共同参画の推進を……………6
- ・令和4年度いわて水土里ネット女性の会
総会を開催……………6
- ・農業用ため池や農業用排水路の
安全管理対策について……………7
- ・農業用ため池での
水難事故防止啓発ポスターの配布について……………8
- ・土地改良相談所の開設について……………8
- ・岩手県4月補正予算で土地改良区への
電気料金補助が成立……………9
- ・人・農地プランから地域計画へ……………9
- ・第45回全国土地改良大会
福井大会が開催されます……………10
- ・令和5年度絵画・写真コンクール作品大募集!!……………10
- ・UAV(ドローン)の活用について……………11
- ・令和5年度水土里ネットいわて新規採用職員……………12
- ・令和4年度水土里ネットいわて資格取得者……………12
- ・令和5年度水土里ネットいわて事務局体制図……………13
- ・土地改良区だより第6回水土里ネット胆沢平野……………14
- ・編集後記

岩手県土地改良事業団体連合会第65回通常総会を開催

— 令和5年度事業計画、一般会計予算など12議案を承認 —

本会は、3月17日に、都南文化会館（キャラホール）大ホールにおいて、第65回通常総会を開催しました。

開会にあたり大宮惇幸会長は、「本県では、農業従事者の高齢化や減少により、農業生産や農地、農業用施設の維持管理の継続が難しくなっていることに加え、電力料金、燃料などのエネルギー価格や肥料などの生産資材価格の急激な高騰などの影響により、農業・農村を取り巻く環境がより一層厳しさを増している。食料供給基地の役割を担う本県の生産基盤強化に向け国や県、関係機関と連携し、役職員一丸となって努力していく。」と挨拶しました。



【挨拶を述べる大宮会長】

来賓祝辞では、坂本修東北農政局長が、「国では、令和3年3月に閣議決定された

土地改良長期計画を踏まえ『人口減少下で持続的に発展する農業』と『多様な人が住み続けられる農村』を推進することとしている。農政局として、現場主義を徹底し地域の皆様の声を良くお聞きしながら、農業生産基盤の整備、農業水利施設の更新・長寿命化と農村地域の防災・減災対策を効果的にするなど、将来を見据えた農業・農村の構築に努めていく。東北農業のさらなる発展のためご協力願いたい。」と述べられました。



【祝辞を述べる坂本東北農政局長】

総会では、令和3年度事業報告並びに決算、令和4年度補正予算、令和5年度事業計画並びに予算など12議案が審議され、全議案が原案どおり議決されました。



【第65回通常総会の模様】

令和4年度土地改良功労者表彰

○役員の一部

氏名	所属	役職名
熊谷 芳明	鹿妻穴堰土地改良区	理事
川村 良治	山田町土地改良区	副理事長
城内 仲悦	久慈市土地改良区	理事
七十苺 良一	久慈市土地改良区	監事

○職員等の部

氏名	所属	役職名
千田 武則	胆沢平野土地改良区	水利整備課用排水係長
舘澤 克美	岩手県土地改良事業団体連合会	換地部換地課課長補佐
山田 貴清	岩手県土地改良事業団体連合会	農村振興部農村整備第二課課長補佐



写真前段左から 川村良治氏 大宮会長 熊谷芳明氏
 写真後段左から 舘澤克美氏 千田武則氏 山田貴清氏
 写真左上枠 城内仲悦氏
 写真右上枠 七十苺良一氏

本県から2土地改良区、2氏、1地区が栄誉に輝く

— 全国水土里ネット表彰式が開催 —

3月23日、全国土地改良事業団体連合会（二階俊博会長）主催の、第64回全国土地改良功労者等表彰並びに令和4年度農業農村整備優良地区コンクールの表彰式がシェーンバッハ・サポー（東京都砂防会館）において開催されました。

全国土地改良功労者等表彰は、良好な運営を継続している土地改良区と、その運営に多大な貢献をされた個人を、農業農村整備優良地区コンクールは、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力のある農業や美しく活力のある農村の実現に取り組んでいる地区を表彰するもので、65土地改良区、個人115名、16地区が受賞しました。

開会に当たり、二階俊博会長から「本日、表彰の栄に浴される皆様の豊富な経験・知見が、これからの我が国の農業農村を発展させていく上で尊く貴重なものとする。今後も引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。」と式辞がありました。

また、農林水産大臣の祝辞として「永年にわたる土地改良区の良い運営への多大なる貢献と農業農村整備事業への尽力に深く感謝を申し上げます。本日の表彰が、全国津々浦々で地域農業の振興に尽力さ

れている方々の励みとなることを願う。」と勝俣孝明 農林水産副大臣が代読しました。



【挨拶を述べる二階会長】

本県からは、農業農村整備優良地区コンクール中山間地域等振興部門の最高位となる農林水産大臣表彰（全国で4地区受賞）を農事組合法人広田半島（臼井剛 代表理事）並びに広田半島営農組合

（熊谷信義 組合長）が受賞しました。また、全国土地改良功労者等表彰の団体表彰を一本木土地改良区（松村正行 理事長）及び都南土地改良区（佐々木章一 理事長）が、個人表彰を、加藤正明 小本川土地改良区理事長及び浅沼八重子 山王海土地改良区参与がそれぞれ受賞しました。



前列左から、熊谷信義 広田半島営農組合組合長、臼井剛 農事組合法人広田半島代表理事、加藤正明 小本川土地改良区理事長、佐々木章一 都南土地改良区理事長、二階俊博 全土連会長、大宮惇幸 本会会長、松村正行 一本木土地改良区理事長、千葉匡 本会専務理事
後列、菊池純子 本会事業調整監（浅沼八重子 山王海土地改良区参与代理）

農林水産省等への要請をスタート

－計画的・安定的な事業推進のための予算確保に向けて－

本会は、4月13～14日、大宮惇幸 会長、小野寺道雄 副会長、及川哲朗 副会長及び千葉匡 専務理事が、県の藤代克彦 農林水産部長、今泉元伸 農村整備担当技監心得、東梅克美 農村建設課総括課長とともに、農林水産省、東北農政局に対し、「令和6年度農業農村整備事業関係予算の安定的かつ十分な確保」に加え、「土地改良施設の管理の省力化・高度化やスマート農業の導入を図る取組の一層強化」、「電気料金の高騰など土地改良区が直面する課題に対する支援策の継続」について要請を行いました。

農林水産省においては、14日、青山(あおやま)豊久 農村振興局長を始め、安部伸治 農村振興局次長、青山(せいやま)健治 整備部長にそれぞれ面会し、要請を行いました。

青山局長からは、「農業農村整備予算をしっかりと確保し、みなさんの要望に応えられるように頑張っていく。事業の活用でいかに効果が上がっているかPRしてほしい。電気代に関しては、引き続き土地改良区の体力に合わせて応援していきたい。」とのコメントがありました。

安部次長からは、「昨年度以上に当初予算を確保できたことは皆さんから声を上げてもらったおかげ。電気代は、国全体については経産省で対策しているため、農水省は施設の省エネ対策への支援というロジック。双方をうまく活用してもらいたい。また、情報通信環境整備事業という、村全体を家のWi-Fiと同じ環境にするような事業もある。通信環境の整った農村地帯がスタンダードになっていくと思うので、ご検討いただきたい。いろいろな取組をされているようなので、引き続き我々も支援していきたい。」とのコメントがありました。

東北農政局においては、13日に川村文洋 農村振興部長に面会して要請を行い、「地域計画を推進する上でも農地整備が必要と思っているので、引き続き予算の確保をしっかりとやっていきたい。水土里情報については岩手土地連が全国一の技術を持って推進してきたと思う。いい事例はなかなか農政局まで届いていないので、ぜひ先進事例を今後も教えていただきたい。」とのコメントをいただきました。



【青山農村振興局長への要請】



【東北農政局 川村農村振興部長への要請】

土地改良団体における男女共同参画の推進を

－誰もが活躍する農業・農村を目指して－

土地改良区における女性理事登用の成果目標として、第5次男女共同参画基本計画、土地改良長期計画において以下のように目標が定められておりますのでご紹介いたします。

○第5次男女共同参画基本計画

女性理事が登用されていない組織数 2016年度：3,737/3,900 ⇒**2025年度：0**

理事に占める女性の割合 2016年度：0.6% ⇒**2025年度：10%**

○土地改良長期計画

理事に占める女性の割合 2016年度：0.6% ⇒**2025年度：10%以上**

※詳細は、全国土地改良事業団体連合会ホームページ(<https://www.inakajin.or.jp/gender-equality>)をご覧ください。

成果目標達成年度まであと2年となりましたが、今年度も、女性理事登用に向け、土地改良区役職員の皆様方には改めてご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度いわて水土里ネット女性の会総会を開催

令和5年3月30日(木)に、土地連3階会議室において、令和4年度いわて水土里ネット女性の会総会がWeb形式(書面議決)にて行われました。

開会にあたり、菅原みゆき会長が、「令和4年度女性の会の活動では、昨年先進地研修で全国初の女性理事長である宮崎県大島堰土地改良区 奥村理事長のお話を伺うことができ、今後進める女性理事登用や男女共同参画に関する認識を深めることができました。今後も、このような貴重な方を講師に招き研修会を開催するなど、活発的な活動ができればと思う。皆様方にはご理解、ご協力をお願いします。」と挨拶しました。

次に、報告事項として、昨年12月に行われた、宮崎県土連・宮崎県大島堰土地改良区への先進地研修について、高橋優恵副会長と高橋帆南美幹事が研修内容・感想を報告しました。

議事では、事務局から議案書の説明があり、書面議決にて全て可決されたことが報告されました。

今回の総会では、役員任期満了に伴い役員改選が行われ、会長1名、副会長1名、幹事2名、監事1名が選任されましたのでご紹介いたします。

【いわて水土里ネット女性の会 新役員】

- 会長 菅原 みゆき 様
(照井土地改良区)
- 副会長 高橋 優恵 様
(胆沢平野土地改良区)
- 幹事 高橋 帆南美 様
(山王海土地改良区)
戸來 恵美 様
(豊沢川土地改良区)
- 監事 館脇 喜代子 様
(土地連)

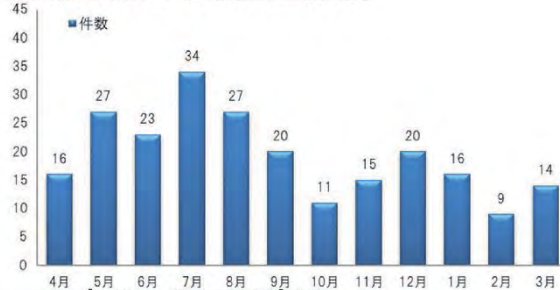


【総会の様子】

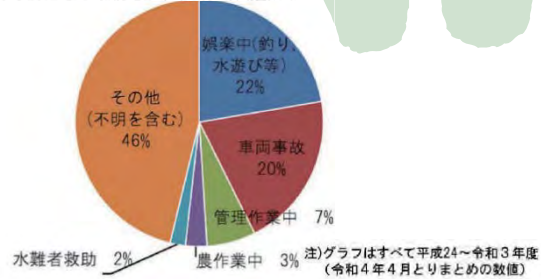
農業用ため池や農業用排水路の安全管理対策について

農業用ため池や農業用排水路での事故は4月から9月に多く発生し、その原因としては釣りや水遊びなどの娯楽中が最も多く、次いで車・自転車による転落事故となっています。

□月別の死亡事故発生件数



□死亡事故の原因別割合



【参考:ため池の安全対策の必要性(農水省 HP より)】

県内にも多くの農業用ため池や農業用排水路があり、昨年7月には県内においても、ため池溺水事故が発生しました。これらの施設について、周りに人通りが多いか、子供の遊び場になっていないか、転落し易い形状になっていないか、過去に転落事故が起きたことはないか等、巡視・点検を実施し危険個所の再確認をお願いします。

万が一、危険防止等の対策がとられていない状態で事故が起こった場合、施設管理者である土地改良区が管理責任を問われることとなりますので、警告看板や侵入・転落防止柵を設置し、施設内への侵入を防止する措置をとることが重要です。

また、子供達にはため池や用水路で遊ばないように、高齢者には必要以上にため池や用水路に近づかないよう呼びかけるなど、地域の皆さまと協力して悲惨な事故を未然に防ぎましょう。

事故の傾向から見た安全対策方法

ソフト：広報誌等による啓発活動、啓発ポスターの配布、安全対策マップの作成など

ハード：進入防止柵、転落防止柵等の設置、進入禁止及び警告看板、救命道具の常備など

【ソフト(例)啓発ポスター】



【ハード(例)転落防止柵の設置】



農業用ため池や農業用排水路の安全対策やため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業について、下記を参考にしてください。

- ・ため池の安全対策事例集（農林水産省農村振興局防災課 令和5年3月）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-9.pdf
- ・農業用ため池の管理及び保全に関する事例集（農林水産省農村振興局 令和5年3月）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-18.pdf
- ・ため池の防災・減災事業に活用可能な補助事業（農林水産省 令和5年4月）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-22.pdf

農業用ため池での水難事故防止啓発ポスターの配布について

岩手県多面的機能支払推進協議会では、ため池における事故防止を目的に、水路及び農業用ため池水難事故防止研修会の開催や、いわて農地・水通信の号外発出などを行ってきており、今年度は標記ポスターを土地改良区やため池を管理する活動組織等に配布しました。

「農業用ため池」を管理する団体におかれましては、是非、ため池の周辺等に掲示していただき安全啓発を図っていただくようご協力をお願いします。



土地改良相談所の開設について

本会では、今年度も5月より土地改良相談所を開設します。

土地改良相談（土地改良事業、土地改良法令、賦課金滞納に関する事等）及び、財務管理強化相談（複式簿記、指導監査などに関する事等）を受け付けておりますのでご利用ください。

開設日：毎月第3月曜日

場所：岩手県土地改良事業団体連合会 管理指導課内

申込方法：土地改良相談は様式第4号、財務管理強化相談は様式第6号により、下記担当者までお申し込みください。

（様式については別途、相談所開設の案内時にメールにて送付いたします。）

※定期相談日以外でも随時相談を受け付けております。

担当：総務管理部管理指導課 草野

TEL 019-631-3202

FAX 019-631-3261

Mail k-kusano@iwatochi.com

岩手県4月補正予算で土地改良区への電気料金補助が成立

－電気料金高騰による施設維持管理費の負担を軽減－

新型コロナウイルス感染症や円安等の影響で電気料金や燃料費等が急激に高騰し、農業水利施設を維持管理している土地改良区に大きな負担となっています。

これを受けて本会では、昨年12月に岩手県に対して、農業水利施設の維持管理

に係る電気料金への支援を要請していたところ、今般、岩手県の令和5年度4月補正予算で「農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業」が成立しました。概要は下記の通りです。

区 分	メニューⅠ	メニューⅡ
	農業水利施設の省エネルギー化推進対策	農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策
活用補助金等	【農水省】令和4年度コロナ等対策予備費 「農業水利施設の省エネルギー化推進対策」	【内閣府】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」 (推奨事業メニュー) 農業者が構成員となる土地改良区における 農業水利施設の電気料金高騰に対する支援
事業実施要件	・施設毎に、省エネルギー化推進計画(令和6年度から令和8年度)の策定 ・施設毎に、上記計画に基づく省エネルギー化等の取組を2つ以上実施	
対象施設	次のいずれかに該当する施設 ①基幹水利施設管理事業又は水利施設管理強化事業の対象となる国営造成施設等 ②直近12ヶ月の維持管理費に占める電気料金の割合が25%以上の施設管理者が管理する農業水利施設	土地改良区が維持管理する農業水利施設
補助対象経費	令和4年度から令和5年度の電気料金高騰分(動力)	令和3年度から令和5年度の電気料金高騰分(動力+電灯)
補助金の使途	令和5年度から令和8年度における ・省エネルギー化・コスト削減の取組を行う施設の維持管理費(電気料金含む) ・省エネルギー化・コスト削減の取組に係る経費	令和5年度の電気料金
補助率	70%	1/2
補助対象期間	令和5年4月～9月	令和5年4月～9月
補助対象者	土地改良区	土地改良区

〔岩手県農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業 事業概要〕
(岩手県農林水産部農村建設課作成資料より)

人・農地プランから地域計画へ

－地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継ぐために－

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランが作成・実行されてきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題となっています。

このため、(1)人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、(2)それを実現すべく、地域

内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が令和4年5月に成立し、令和5年4月1日から施行されました。

地域計画の策定に向けては、土地改良区も土地改良事業・施設改修の計画や土地改良施設の整備状況に関する情報提供、組合員の意向把握・提供などによる協力が求められています。地域農業の発展のため、地域計画策定に向けた協議に積極的に参加しましょう。

第45回全国土地改良大会 福井大会が開催されます

—令和5年10月11日（水） in サンドーム福井—

令和5年10月11日（水）、福井県越前市において、「第45回全国土地改良大会 福井大会」が『「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある～ふくいで語る土地改良の未来～』をテーマに下記日程で開催されます。

参加意向調査については後日行いますが、大会の詳細は、下記の「水土里ネットふくいホームページ」をご覧ください。

<https://www.midorinet-fukui.jp/>



【水土里ネットふくい HP】

—大会日程—

○大会式典

令和5年10月11日（水）13:00～16:00
（サンドーム福井；越前市瓜生町5-1-1）

○交歓会

令和5年10月11日（水）17:00～19:00
（福井県産業会館；福井市下六条町103）

○事業視察

令和5年10月12日（木）～13日（金）
（日帰り3コース,1泊2日2コースの予定）



【大会パンフレット】

令和5年度 絵画・写真コンクール 作品大募集！！

—応募〆切 令和5年11月10日（金）—

令和5年度『小中学生による「美しく豊かな村づくり」絵画コンクール』及び『「農村景観」写真コンクール』の募集を開始しました。

毎年たくさんのご応募をいただいております。昨年度は、絵画136点、写真52点の応募がありました。（過去の応募作品、入賞作品は本会ホームページに掲載されております。）

	絵画コンクール	写真コンクール
応募資格	岩手県内の小・中学生	特に限定しない
テーマ・部門	農村の美しい景観、お祭りや伝統的な風習等	(1)風景部門…田畑、農村集落や水路などの農村風景、「スマート農業」による大規模営農の様子 (2)人物部門…農作業やお祭りなど農村生活における人物

写真コンクールでは、応募方法について、今年度から「メールでの応募」を新設しました。応募規定、注意事項等詳しくは本会ホームページに掲載の実施要領をご覧ください。今年度もたくさんのご応募、心よりお待ちしております。



【本会 HP】

UAV(ドローン)の利活用について

○UAVについて

現在、UAVは建設現場で多く使われているほか、農業分野でも施肥や防除で実用化されています。UAVの技術は日進月歩で、活用の場が急速に広がっています。

水土里ネットいわてでは、測量性能に優れたドローンに加え、赤外線カメラやズームカメラを搭載したドローンを導入しており、今後、農業農村整備における各種調査や計画策定等へドローンを積極的に活用していくこととしています。



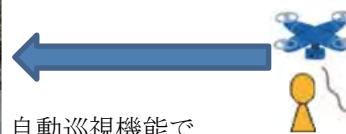
【MATRICE 300 RTK】

○農業用水利施設等の施設管理の省力化・高度化の検証

UAVの自動巡視機能を活用することで、事務所から、用水路の巡回管理やダム、頭首工をはじめとした大規模施設の管理・点検が可能か検証し、施設管理にかかる人員の削減、効率化を確認しました。



(農業水利施設)



自動巡視機能で、離陸～撮影～着陸を自動化



(事務所)

○UAVと水土里情報システムの連携

【農業水利施設の管理にかかる水土里情報システムの活用】

UAVで撮影した画像・動画、それらから作成した3Dモデルを水土里情報システムに登録・蓄積していくことで、関係機関で共有することが可能となります。

①デジタルオルソ図



②3Dモデル



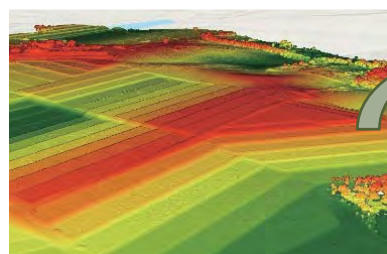
③静止画・動画



(動画)

【中山間地域におけるUAVと水土里情報システムを活用した農地計測】

3Dモデルを作成し水土里情報システムに登録することで、田差や法面面積等が容易に求積でき、測量に要する時間を大幅に削減することができます。



LAS(点群データ)

水土里情報システムに登録



範囲を指定し計測

令和5年度水土里ネットいわて新規採用職員



佐竹 拓磨
(さたけ たくま)
総務管理部
総務課
主事



菊池 力
(きくち ちから)
農村振興部
資源保全推進室
農地・水専門員
(嘱託)

令和4年度水土里ネットいわて資格取得者

○行政書士 (1名)



【菅野 章】

○測量士 (1名)



【榎本 利憲】

○土地改良換地士 (1名)



【森 龍太郎】

○農業水利施設補修工事品質管理士 (1名)



【高橋 知大】

○農業用ため池管理保全技士 (1名)



【藤井 純】

○簿記検定(3級) (1名)



【山下 知佳】

○会計指導員 (2名)

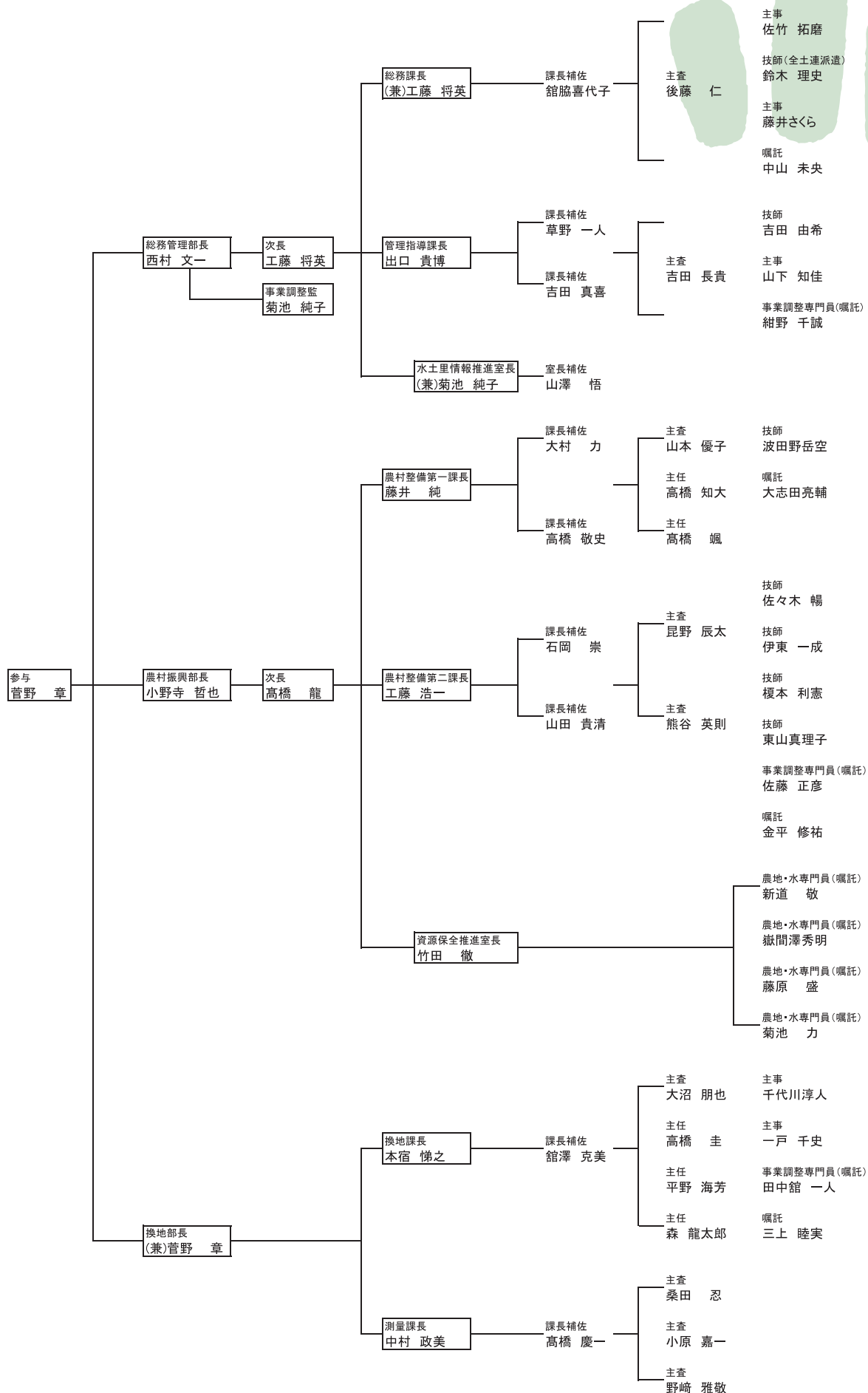


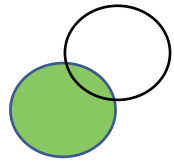
【草野 一人】



【後藤 仁】

令和5年度水土里ネットいわて事務局体制図





土地改良区だより

第6回 水土里ネット胆沢平野 (胆沢平野土地改良区)

県内位置図



【土地改良区事務所】

47年に穴山堰土地改良区等と合併、平成16年2月には北上川対岸の黒石土地改良区、生母白山土地改良区と合併し現在に至ります。

水利土功会の結成当時、農業用水の大部分は胆沢川から直接取水しており、恒常的な水不足に悩まされていましたが、平成25年に竣工した胆沢ダムにより水不足の心配がなくなり、幹線水路は平成10年の国営かん排、平成19年完工の県営かん排事業により整備されております。

現在は、県営ほ場整備事業が実施16地区、計画調査7地区の合わせて23地区2,928.9ヘクタールで進められております。AI技術の活用による農業の変革期に遅れることなく、農業農村の明るい未来に向け、換地受託業務や農業経営支援システムによる営農計画作成など組合員支援を継続して参ります。

今年2月の役員改選では、女性理事3名を含めた新体制がスタートしております。千田新理事長の下、仕事は厳しく、組合員に寄り添い、真心を込めて総代・役員と相談しながら役職員一丸となって運営を進めて参ります。

本土地改良区の受益地は、古くは「水陸万頃」と称され、焼石岳を水源とする胆沢川に育まれた胆沢扇状地であり、奥州市の胆沢、水沢、前沢の3地域と金ケ崎町の一部、一市一町に展開しております。

本土地改良区の来歴は、明治18年4月に結成した寿安堰、茂井羅堰、三堰の各水利土功会に始まり、普通水利組合を経て、昭和25年12月に岩区第2号により胆沢平野土地改良区が誕生しました。その後、昭和



【円筒分水工(命水の大噴水)】



【ほ場整備現場写真】

水土里ネット胆沢平野(胆沢平野土地改良区)

【理事長】 千田 公喜

【所在地】 〒023-0881 岩手県奥州市水沢字北田 140 番1

【連絡先】 TEL : 0197-24-0171 FAX : 0197-24-0174

【受益面積】 9,190ha 【組合員】 6,280名 【理事】 13名 【監事】 3名 【職員】 26名

編集後記

今年度最初の「岩手県の土地改良」をお届けします。

新年度が始まって早一ヶ月、慌ただしい4月が過ぎて、気持ちのよい5月がやってきました。新人の方、異動された方などは、新しい環境に慣れてきたでしょうか。

今号掲載の『小中学生による「美しく豊かな村づくり」絵画コンクール』、『「農村景観」写真コンクール』の募集を開始しましたので、たくさんのご応募をお待ちしております！

「土地改良区だより」にご協力いただいた胆沢平野土地改良区様、大変ありがとうございました。

(編集幹事)



発行所 **岩手県土地改良事業団体連合会**

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目10番1号

TEL 019-631-3200

FAX 019-631-3260

<https://www.iwatochi.com>

編集発行人 千葉 匡